



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4232 号 2018.2.25 発行

子どもの命、虐待や自殺から守るには

朝日新聞 2018年2月25日



予期せぬ事故や自殺、虐待などで、子どもの命が繰り返し奪われている。再発防止のためにできることは何か。日本の社会は、子どもの死をどのように考えていくべきなのか。

全ての死亡例、国が検証を 山田不二子さん（NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長）

防ぎうる子どもの死を止めることは、国の責務ですが、まだ機運は高まっていません。私は亡くなった子どもの死因を



分析し、改善策を提言して予防につなげるチャイルド・デス・レビュー（CDR）制度の導入が必要だと考えています。

導入をめざす活動の原点は、夫と開業する神奈川県のカリニックに患者としてきていた女性が、後に生後間もない我が子を風呂に沈めて殺害する事件があったことでした。「産後うつ」だったとして不起訴になり、入院して精神的な治療を受けたそうですが、私は「なぜ、殺す前に治療できなかったのか」「何かしくみがあれば、救える子がいるのでは」と思いました。

CDR制度は、英語圏の国々を中心に定着が進んでいます。もとは1978年に、米カリフォルニア州ロサンゼルス郡で、虐待死を見逃さないために始まったとされています。現在、取り組みは事故死や自死の予防、遺族の心のケアなどにも広がっています。

国によって制度は細かく異なりますが、基本はすべての死を検証します。病死と判断されたなかにも、虐待や予防可能な死が含まれている可能性があるためです。警察や行政、医師、学校などから書面を提出してもらったり、聞き取りをしたりして、あらゆる情報を集めます。多機関の専門家らでつくる委員会が、防ぎ得たケースだったかどうかを検証し、具体的な防止策の提言をまとめ、公表します。

たとえば米国では、CDRを通じて「子どものいる家庭では、自宅のプールには柵をすべきだ」と提言がなされたことで、子どもが溺れて亡くなる事故を減らす効果が出ています。

ただ、全体の死亡率が大きく下がるほどではありません。それでも、各国がなぜ、人とお金を投じるのか。導入している国の人たちに国際学会などで話を聞くと、「子どもを守ることに国が手抜きをすることは許されない」という答えが返ってきます。

一方、制度の導入を求めて日本の省庁を回ると、自分の省庁の責任分野かどうかに関心が偏っていて、違いを感じます。子どもの命の問題なのに、費用対効果を気にしている。国家としての視点が欠けています。

むろん、日本に「死に学ぶ」という姿勢がないわけではありません。虐待や保育事故、いじめによる自殺などは、各省庁が音頭を取って検証と予防の作業をしています。ただ、検証が要因別に分断されており、はざままで抜け落ちるケースがあるのです。

死亡事例の検証には捜査情報が欠かせませんが、日本では共有が難しい。捜査情報の共

有や検証を義務づける法律をつくるのが、大きな推進力になると思います。（聞き手・後藤泰良）

やまだふじこ 1960年生まれ。内科医。日本子ども虐待防止学会「CDR制度構築ワーキンググループ」のリーダー。



「指導死」認め、再発防いで 安達和美さん（「指導死」親の会共同代表）

次男の雄大（ゆうだい）は2004年3月、通っていた長崎市内の公立中学の4階から飛び降りて死亡しました。14歳でした。

学校の掃除のときにライターとたばこを持っていたことが見つかり、放課後に担任から指導を受けました。喫煙行為を知る友人の名前を挙げさせられ、「両親に報告に行く」と言われました。担任が席を外した隙に、友人らへの謝罪の言葉をノートに走り書きし、その後、「トイレに行きたい」と言って教室を出て、飛び降りました。

少しやんちゃですが、友人が多く、あの日の朝も元気に登校してきました。自殺など思いもしないことでした。

学校の対応には不信感を抱きました。校長が直後に「行き過ぎた指導はなかった」と発表し、保護者会ではカウンセラーが「以前から悩んでいた」などと発言しました。市の教育委員会は「事故」と県教委に報告していました。

学校や市教委は、指導が原因で自殺したことを認めませんでした。なぜ雄大が死ななければならなかったのか。明らかにするために、市に損害賠償を求めて提訴しました。判決は違法性を認めず、訴えを棄却しました。ただ、走り書きの遺書の内容などから「教師の指導を受けたことを重く受け止めたことは明らかであり、教師の指導がなければ自殺することがなかったことも明らか」として、「指導と自殺との間には事実的因果関係がある」と認めました。

提訴前に、図書館に通って新聞を調べると、学校での指導後の自殺が少なくないことがわかりました。カンニングや喫煙を叱責（しっせき）され、子どもが「トイレに行きたい」と言って退室したり、先生が「親に報告に行く」と言ったりした後の発生で、共通点がありました。最近でも指導中に一人にされて、自ら命を絶つ子どもは後を絶ちません。

適切な指導は、してもらっていいんです。ですが、指導によって自殺が起こりうるということを認めなければ、同じことが繰り返されます。暴力がなくても、子どもは追い詰められて死ぬことがある。先生がそこを意識していれば、言いすぎたときにフォローすることもできます。

ほかの自殺や事故なども同じだと思いますが、なぜきちんと事実を認め、「次」を防ぐことにつなげないのでしょうか。死を心から悼み、二度と繰り返さないという思いが関係者から伝わってこないのは、遺族としては悲しいとしか言いようがありません。

同じように子どもを亡くした方々と、「指導死」親の会を立ち上げて活動していますが、私は生きている限り、声をあげていくつもりです。指導死は、防げる自殺だと思っています。

私にとって、雄大はいつまでも14歳のままです。（聞き手・編集委員 大久保真紀）



あだちかずみ 1961年生まれ。「学校事故・事件を語る会九州」呼びかけ人、子どもの権利条約ながさきネットの世話人。

死生、社会に語り合う場を 山崎浩司さん（信州大学医学部保健学科准教授）

死の忌避は、近代社会に共通して見られます。ただ、他人の死、自分の死、大切な人の死では、それぞれ忌避される度合いが異なります。

自分と関係ない他人の死は、マスメディアで日々接しています。また、「終活」ブームに見られるように、自分の死も少なからず語られるようになっていきます。

しかし、大切な人の死に対する忌避感は強くあります。考えたくないし、話をされてもどう応じていいかわからない。特に、子どもの死は社会的に重くとらえられています。遺（のこ）された親やきょうだいにとってたまらないだけでなく、同級生など友人への影響も大きい。オープンに話し合い、対応を考えることは難しいのが現状です。

近い人との死別は悲しみだけでなく、遺された人に死生について多くの疑問を抱かせます。そのような感情や疑問を表出できる場を設けることが、大切です。場がないままになると、ずっと悲しみや疑問を独りで抱え、精神的に孤立してしまいます。

人の死は、かつての村社会では共同体のできごとでした。死に関する儀礼があり、「悲しみの型」がありました。でも、共同体の解体が進んだ現代社会では、死は家族単位、または個人単位のできごととなりました。遺された人は型から解放され、困難や悲嘆への対応は人それぞれになり、自由に悲しめるようになりました。ただ、多様化した死別の悲しみを社会が柔軟に受け止めなければ、社会的な孤立が生じてしまいます。

私が以前調査したスコットランドでは、死は個人や家族にとっての喪失であるとともに、社会の喪失とも受け止められていました。背景には、おそらくキリスト教的な「苦を共にする」という精神だけでなく、合理的な考え方があります。死別の困難により社会的役割を担えない遺族がこれだけ増えると、社会の経済的損失はこれほどにもなる、などと試算する。死は社会全体で対応すべき事柄、という考え方が定着していました。

一方、日本ではなかなかそうはいきません。死者の多さから耳目を集める自死や災害死に対してでさえ、社会の喪失ととらえ、全社会的な対策が施されるようになるまで時間がかかります。ましてや、病死など、ありふれた「ふつうの死」については、対策の必要性はなおさら認識されていません。

死はだれにでもやってきます。人間の生から死を切り離すことはできません。そうであるならば、いま以上に、子どもの死を含む死全般について、安心してオープンに考え、語り合えるようにする必要があります。この取り組みの先に、人々が死別で社会的に孤立することのない社会の到来があると考えています。（聞き手・大久保真紀）

やまざきひろし 1970年生まれ。専門は死生学、社会学。共著に「死生学のフィールド」（3月20日出版予定）など。



長野) ダウン症ってなに? 長野市で障害児の親ら語る

朝日新聞 2018年2月25日

講演する大正大学の玉井邦夫教授＝長野市

ダウン症ってなあに? 歩くのが遅かったり、話すのが遅かったり、人よりちょっと成長が遅かったりするんだよ——。長野市の「しなのきホール」で24日、障害のある子どもの親らが子育て体験などを語り、障害への理解を深める勉強会があった。大正大学臨床心理学科の玉井邦夫教授も講演。約120人が集まった。



小学校の教諭や長野市の担当

者、障害児を育てる親ら7人が、リレー形式で自らの体験などを語った。小2のダウン症の長男を育てる竹内桐子さん(43)は「ダウン症のある子は、人よりちょっと成長が遅いなど、特性があります。その特性とうまく付き合っていくことが大事なんです」と指摘した。「息子は滑舌が

少し悪く、歩けるようになったのも3歳ごろと遅かった。実年齢の半分の年齢の子どもくらいの成長速度です。でも、人より少し遅いだけで、必ずやればできるようになる。親はちょっとだけサポートしてあげれば良いんです」

講演した玉井教授は息子がダウン症だ。自らの子育ての経験なども交えた上で、「ダウン症といっても症状は本当に人それぞれ。大事なことは、子どもを『未完成の大人』と捉えないこと。できないことに目をやるのではなく、子どもは何歳でも『完成した子ども』と思ひ、できるようになったことに目を向け、ほめてあげてください」と話した。(鶴信吾)

和光市、4種の支援拠点を統合 新年度予算案に2065万円

産経新聞 2018年2月25日

和光市は、既存の高齢者や障害者、子供・子育て、生活困窮者の4種類の支援マネジメント拠点を1カ所に統合し、ケアマネジメントの一元化を目指す。同市によると、4種類の支援拠点の統合は全国初の取り組み。平成30年度一般会計当初予算案に「統合型地域包括支援センター」の新設事業として2065万円を計上した。

母子健康手帳の交付から高齢期までのライフステージで、生活課題を解決するための継ぎ目のない支援を行う。施設は民間で運営。スタッフは従来の特定分野だけでなく、より広い範囲で相談に応じられるよう教育していくという。30年度は市内中心部に拠点を設け、31年度以降、市内北部、南部に順次開設していく。

佐世保市 民生委100周年記念誌発行 不登校や児童虐待、迅速に連携 /長崎

毎日新聞 2018年2月24日

佐世保市の民生委員児童委員協議会連合会（佐世保民児協）が、民生委員制度創設100周年の記念誌を発行した。民生委員は児童委員を兼ね、高齢者や子育て世帯の見回り、障害者の相談などに当たっている。記念誌は佐世保市における「歩み」と課題などを紹介。林俊孝会長（72）は「民生委員は地域と行政のつなぎ役。市民の皆さんに知ってもらいたい」と話している。

民生委員は1917年に岡山県で創設された「済世顧問」から始まった。

望まぬ妊娠 迷わず相談 読売新聞

2018年02月25日 鳥取

◇県、民間委託

◇産科や里親制度紹介

県は新年度、望まない妊娠や出産に悩む女性を支援する専用の相談窓口を新たに設ける。2016年、岩美町で乳児2人の遺体を母親が遺棄していたことが発覚した事件を受けた措置で、母親が妊娠を周囲に隠し、従来の子育て相談窓口などを利用していなかったことから、県は別の支援策が必要と判断。「話せる相手がいると感じてもらうことが支えになれば」と期待する。(古賀愛子)

県は事件を子どもへの虐待として調査。検証委員会が17年3月にまとめた報告書によると、母親は当時、夫や子どもと同居していたが、出会い系サイトで知り合った男性の子どもを妊娠し、15年に出産した女兒の遺体を自宅倉庫に放置。16年には別の男性との間にできた女兒の遺体を雑木林に遺棄した。死体遺棄罪に問われた母親は16年12月、地裁で有罪判決を受けた。

委員会の聞き取りや公判で、女性は育児で孤立感を抱えていたことや、児童相談所への



相談をためらったことなどを話したという。委員会は報告書で、再発防止策として、支援窓口の周知や活用促進、行政や産科医らによる支援体制の充実などを県に提言した。

厚生労働省の調査でも、15年度に心中以外の虐待で亡くなった子ども52人のうち、0歳が30人(57・7%)、加害者は実母が26人(50・0%)と最多。実母が抱える問題(複数回答)は「予期しない妊娠、計画していない妊娠」が18人(34・6%)で最も多かった。

新たな相談窓口について、県は「行政機関が開設する形では、心理的に相談しにくいと感じる可能性がある」とし、民間組織への委託を決めた。窓口は週5日以上、1日10時間程度で、電話やメール、面談での相談に無料で応じる。相談者が産婦人科を受診していないことも想定し、妊娠が分かってからの日数や妊婦、胎児の状態などに応じて、安全に出産できるよう産婦人科を紹介したり、子どもが生まれた後、養育できるかどうかの相談に乗り、里親制度や児童相談所の利用を提案したりする。

助産師や看護師、保健師などの専門職を1人以上、配置する方針で、県は、母子保健関係のNPO法人などによる運営を想定。18年度の一般会計当初予算案に、相談員の人件費や相談対応のための旅費などの関連費計341万8000円を盛り込んだ。

県子育て応援課は「望まない形で女性が妊娠したり出産したりすることがないのが何よりだが、誰にも相談できずに女性が追い詰められ、一度宿った命が奪われてしまうような事態は何としても避けたい。相談者に寄り添い、本人と子どものためによりよい支援の道を提供できる窓口にしたい」としている。

強制不妊手術、記録なくても認定へ 宮城県が4基準 朝日新聞 2018年2月25日

かつての優生保護法の下、知的障害などを理由に不妊手術が強制された問題で、宮城県は、手術の記録が県にない人でも、手術痕など四つの基準を満たせば、同法下で手術を受けたと認める方針を決めた。手術の記録が都道府県に残っていないケースは多く、法的手段に訴える際の障壁になっていた。

県によると、手術を受けたと認める基準は、①手術痕などで医学的に確認できる②県内に手術当時、在住していた③診断書など関連文書がある④証言に整合性がある、の四つ。県が保管する「優生手術台帳」には859人分(63～81年度)の氏名や年齢、疾患などが記載されている。厚生労働省の資料では49年以降に1406人が県内で手術を受けたとされており、台帳が残っていない被害者は多いとみられる。

県内の70代女性も記録は残っていなかったが、村井嘉浩知事が会見で「手術を受けた方」と認め、女性は訴訟に踏みきる意向を固めた。手術を受けたと推測できる判定書を持ち、手術痕もあったといい、県は、女性を認定した際の手順に照らし、今回の4基準を定めたという。

また東京都在住で、県内で手術を受けさせられたとする70代男性が、自らの手術記録を県に情報公開請求した。別の被害者の訴訟で弁護士を務める新里宏二弁護士によると、男性は中学生だった57年ごろ、不妊手術を受けた。診断書などは持っていないが、記録が見つければ、東京地裁へ提訴する意向という。提訴したり、訴訟の意向を示した被害者は計4人となった。

新里弁護士は、4基準について「証拠に代わるもの」と評価する一方、「関連資料がない人は救済できない。手術痕と、本人や周りの証言だけでも救済できるよう、要件を広げるべきだ」と指摘した。(井上充昌、山本逸生)

大阪府和泉市の障害者支援施設で入所者を骨折させた疑い 産経新聞 2018年2月25日

大阪府和泉市の知的障害者支援施設「太平」で施設職員から暴行を受けた男性入所者がけがをした事件で、大阪府警捜査1課は25日、別の入所者に対する傷害容疑で同施設生

活支援員（26）＝傷害罪で起訴済み＝を再逮捕した。「けがをしたのは事実だが、暴行していない」と容疑を否認しているという。

再逮捕容疑は平成28年2月19日午前3時ごろ、施設内で入所者の男性＝当時（63）＝を介助中に何らかの暴行を加え、あごを骨折させる重傷を負わせたとしている。

捜査1課によると、男性は車いすを使用していたが、容疑者はベッドに移す際、車いすのひじかけにあごが当たったと説明。複数の専門医の所見では、あごをぶつけても骨折する可能性は低く、同課は暴行により負傷したと判断した。男性は同年9月に病死した。

容疑者は同年8月、施設の通路で別の入所者の男性（53）の腕をつかんで振り回し、壁に衝突させて顔に軽傷を負わせたとして、傷害罪で起訴されている。

愛知) 大学生感覚で年金教育 県立大生が厚労省で発表 松永佳伸



朝日新聞 2018年2月25日
厚生労働省年金局での発表に向けて準備をする学生たち＝長久手市の県立大学

大学生が納得して国民年金に加入するには――。県立大学（長久手市）で社会福祉を専攻する3年生9人が、大学生の感覚に焦点を当てた年金教育のあり方について研究成果をまとめた。学生の多くは年金の意義や役割を理解せず義務で加入する一方、未加入のリスクを実感していないと指摘する。厚生労働省年金局で28日、

分析結果と提案を発表する。

学生たちは教育福祉学部社会福祉学科に在籍し、2016年度、社会保障論の授業で年金について学んだ。メンバーの一人、朝倉達也さんは、友人から「年金は本当にもらえるのか」「年金制度はいつかなくなるのではないか？」と尋ねられ、うまく説明ができないもどかしさと、年金を正しく知る機会が少ないことを感じたという。

大学生は在学中に国民年金の第1号被保険者となることが多く、納付する必要がある。昨年10月、授業を担当した同学科の中尾友紀准教授とともに、「学生自主企画研究」として年金教育の研究を始めた。大学生の視点に立ち、年金の必要性を納得したうえで保険料を納付したり、支払いが猶予される「学生納付特例制度」の利用を促したりするのが狙いだ。

常総 「バケツと僕!」上映 出演者ら思い語る



茨城新聞 2018年2月25日
舞台あいさつする杉田かおるさん、徳永ゆうきさん、
紘毅さん＝常総市新石下

常総市で撮影された映画「バケツと僕!」(3月3日公開)の先行上映会が24日、同市新石下の地域交流センターで開かれ、出演者のシンガーソングライターの紘毅さん、演歌歌手の徳永ゆうきさん、女優の杉田かおるさん、石田和彦監督らが舞台あいさつし、作品への思いや撮影中のエピソードを披露した。

映画は、児童養護施設で働く青年と、軽度の知的障害を持った「バケツ」と呼ばれる少年の友情を描く。青年役の紘毅さんは「障害がある人に気構えないことを学んだ」、少年役の徳永さんは「健常者も障害者も支え合っていないといけない」と語った。

先輩指導員役の杉田さんは「常総水害の1年前に出演話をもらった。亡くなった母の看病

と重なる撮影だった」と明かし、「復興の力になりたい」と述べた。集まった市民らはスクリーンに映る身近な景色や物語を楽しんだ。

撮影は市青少年の家(同市大生郷町)で行われ、同市でのロケ作品 1300 本目となった。竹山昌利プロデューサーは「映画で町が活性化してほしい」と期待を寄せた。(今橋憲正)

社説 週のはじめに考える 真実見極める目を 東京新聞 2018年2月25日

アウシュビッツ収容所解放から七十三年。老いた生存者らは排外主義の復活を憂えている。真実を見極めデマに惑わされまい。今、必要な教訓でしょう。

ナチスがポーランド南部に設置しユダヤ人らを虐殺した収容所がソ連軍によって解放されてから、先月二十七日で七十三年がたちました。区切りのいい節目の年ではないが、跡地の博物館やドイツでは、ホロコースト(ユダヤ人大虐殺)の犠牲者に対する追悼行事が開かれました。

国際軍事法廷ニュルンベルク裁判などでナチスの犯罪が裁かれ、アウシュビッツは悪の象徴として世界中に知られていますが、その存在は、すんなりと受け入れられてきたわけではありません。

◆アウシュビッツ巡る裁判

昨年公開された英米合作映画「否定と肯定」は、一九九六年、英国の男性歴史家アービング氏をホロコースト否定論者と批判したユダヤ人女性歴史家リップシュタット氏が、逆に名誉毀損(きそん)で訴えられた実話をもとにしています。

アービング氏は在野の研究者。第二次大戦に関する著書を続々と出版し、ガス室などによるホロコーストを否定、ネオナチらの支持を得ていました。

英国の裁判では、訴えられた側に立証責任がありますが、弁護団はリップシュタット氏に発言させず、ホロコースト生存者にも証言させませんでした。

双方の主張を同じ土俵に乗せるのではなく、アービング氏の虚偽を徹底的に追及する戦術です。

収容所には毒ガス「チクロンB」を投げ入れる穴は存在せず、ガス室はなかった—との主張に対しては、米軍が撮影した収容所の航空写真を証拠に、屋根に円柱状の穴があったと反論した。

アービング氏の日記や講演から「黒人クリケット選手に吐き気がする」などの人種差別的発言や姿勢を暴き出し、ホロコースト否定につながったとも指摘した。

二〇〇〇年に下された判決ではリップシュタット氏が勝訴し、アービング氏の上訴も退けられて確定しました。

ガス室は証拠隠滅を図るナチスによって破壊され遺体は焼却され、ホロコーストの真実の解明には困難も多くありました。

◆ドイツも損なうろそ

当初、収容所を解放したソ連の調査でアウシュビッツの犠牲者数は約四百万人とされたが、ポーランドは冷戦後、移送記録などをもとに、確認できた犠牲者は百万人程度と修正しました。

しかし、南京事件のように死者数を巡る論争はなく、ホロコーストの責任を認め過ちを繰り返すまいと誓うドイツの姿勢は一貫しています。ホロコーストの本質は数ではない、とのコンセンサスが出来上がっているのでしょうか。

そんなドイツにも、ホロコーストを否定する女性(89)がいます。本紙ベルリン支局の垣見洋樹記者によると、空襲や戦後の追放などドイツ人の被害を強調します。民衆扇動罪で有罪判決を受けましたが、主張はユーチューブで広がっているそうです。

メルケル独首相はアウシュビッツ解放記念日の声明で「反ユダヤ主義、外国人への反感や憎悪は今再び、日常茶飯事となっている」と警告しました。殺到する難民や欧州で相次いだテロにドイツの寛容も揺らいでいます。

流れに乗り、「ドイツのための選択肢」が連邦議会（下院）で第三党に躍進しました。ベルリンのホロコースト慰霊碑を「恥」と評した幹部を除名しなかった極右的政党が広く受け入れられたことは、ドイツ社会の変質さえ予感させます。

「アウシュビッツのうそ」を厳しく戒めてきたドイツをさえむしばむフェイクニュース（偽ニュース）や客観性を重視しないポスト真実は、差別感情や対立をあいながら世界にまん延しています。

欧州連合（EU）離脱の是非を問うた英国国民投票では「EUに巨額の金を支払っている」「移民が社会保障を食い物にしている」などの虚説が唱えられた。

トランプ米大統領は「地球温暖化はでっち上げ」と言い切り、具体的脅威がないのにイスラム圏からの入国を禁じた。

日本のネット上にも、差別や憎悪に満ちた言説が飛び交うようになり、判断材料にされます。

◆英国では後悔も

英国国民投票で、EU離脱を支持し、「だまされた」と後悔する人も多かったといえます。

来年三月に期限を切られた離脱交渉は容易ではなく、取り決めがまとまらないまま、英国が国際的に孤立し漂流してしまう不安も日に日に強まっています。

今、世界が必要とするのは、もっともらしい主張の虚偽を見抜くこと—アウシュビッツから学ぶべき教訓はまだ多いのです。

地域の課題解決アプリを発表 公園検索や保育園探しを支援



NHK ニュース 2018年2月25日
自治体が公開しているデータを使って、地域の課題を解決するアプリを制作するイベントが東京・品川区で開かれ、幼い子どもが安心して遊べる公園の情報を検索できるアプリなどが紹介されました。このイベントは、品川区が公開しているデータを使って、地域課題の解決につながるアプリを制作するもので、区民やエンジニアがチームを組んでこれまで1年

近くかけて、アイデアから練ってきました。

25日はアプリの発表会が開かれ、このうち、区内にある公園の情報を検索できるアプリは、公園までの行き方を簡単に探すことができるほか、公園内に授乳スペースやトイレがあるかなど、小さい子どもが安心して遊ぶための情報が一目でわかるようになっています。また、子育て中の親の保育園探しを支援しようと区が公開している認可保育園に入るための選考基準のデータを使って、どの保育園に入園できそうかを簡単に調べることができるアプリも紹介されました。

会場では、参加者が実際にアプリに触って使い心地などを確かめています。

イベントに参加した女性は「以前、保育園を探したときはどこで情報を得たらいいかかわらなかったので、非常に便利だと思いました」と話していました。

品川区では、発表されたアプリを誰もが使えるように今後、インターネットで公開することにしています。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

